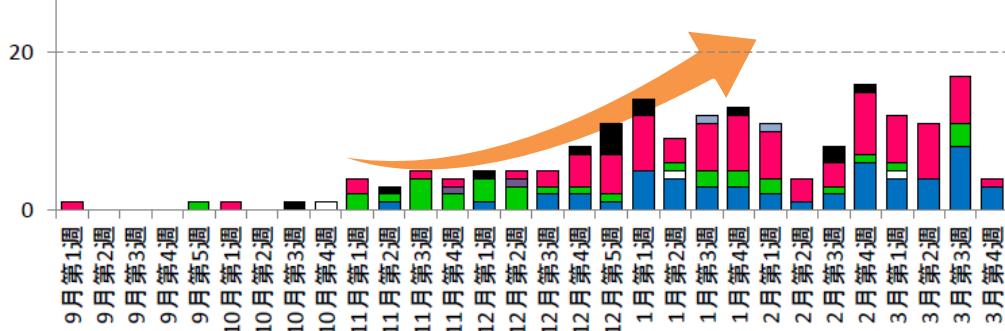


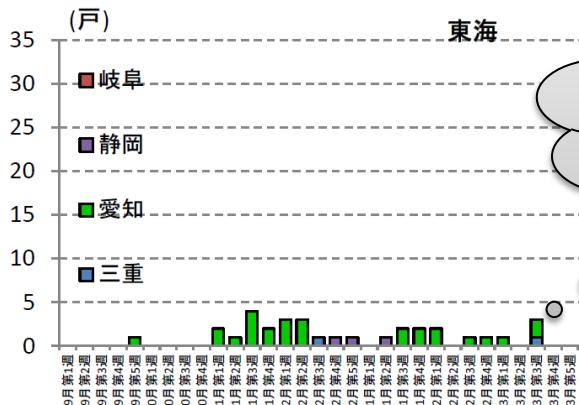
PED対策の再徹底をお願いします。

★全国的なPED発生件数は**増加傾向**にあり、PED流行期は今後数か月続くと考えられます。また東海地方での発生・再発が確認されています。

□ 全国での発生状況



□ 東海地方での発生状況



3月には
愛知県豊川市・田原市
三重県南伊勢町
で発生がありました。

★今一度、飼養衛生管理のチェックをお願いします。

★また早期通報をお願いしています。

以下の症状が見られた場合は、発症豚の出荷・移動を自粛し直ちに家畜保健衛生所へご連絡ください。

- ①複数の繁殖豚の分娩した哺乳豚で、半数以上が水様性下痢・嘔吐・死亡した場合
- ②哺乳豚1頭以上が水様性下痢・嘔吐・死亡し、半日以内に他の哺乳豚に同一症状が拡大した場合
- ③複数の繁殖豚・肥育豚（離乳豚も含む）が、食欲不振・下痢（軟便～水様性）・嘔吐を呈した場合

★本病の対策

PED防疫マニュアル(H26.10月版 P6)を参照ください。

※農林水産省HPにPDFファイルが掲載されています。

日頃からの飼養衛生管理の徹底

糞便中のウイルスにより経口感染します。

感染豚の導入、汚染された人、車両、物品、野生動物によって病原体が運ばれると考えられています。

(PEDウイルスが環境中で28日以上、感染能を有していたとする報告があります。)

ワクチンの適切な使用

ワクチンの確実な接種は発症を完全に抑えるものではありませんが哺乳豚の損耗による損失を低減させます。

(感染実験により昨本年流行株に有効であることが証明されています。)

妊娠中の母豚に2回接種することで、分娩後多量の抗体を含んだ初乳を分泌します。これを哺乳豚が十分に飲むことで、哺乳豚の口から侵入したウイルスが腸管内で中和され、死亡率が低減します。

(ワクチン非接種群と接種群の感染後死亡率を比較した感染実験では、死亡率が78%→28%に低減しました。)

PED対策に係る消毒薬の適正使用

PEDウイルスは一般的に使用される消毒薬で不活化されます。

実際の使用に当たっては各製剤の用法・用量に基づき、

有機物を除去したのち、正しい濃度に希釈して使用してください。

中央家畜保健衛生所 (西濃総合庁舎内)

〒503-0838 大垣市江崎町422-3

TEL: 0584-73-1111(内線314) FAX: 0584-73-4422

E-mail: c24502@pref.gifu.lg.jp

